

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえた小平市公共交通の運行計画変更について

1 コミュニティバスについて

運行計画の変更なし。

2 コミュニティタクシー（大沼・栄町・鈴木町ルート）について

①運行計画変更の理由

- ・ 不要不急の外出自粛及び外出抑制の観点から、社会的要請として対応を図るため。
- ・ 通院や買い物等の不要不急以外の外出も最小限に抑えるため。

②変更内容及び期間

- ・ 変更内容：午後（13時以降）の便を全て運行休止
- ・ 変更期間：令和2年5月11日（月）～6月26日（金）
※6月29日（月）から平常運行

3 南西部地域のコミュニティタクシー実証実験運行の休止について

① 運行休止の理由

- ・ 緊急事態宣言が出されるなど、異常事態が長期化している状況では適正な利用状況や将来的な利用見込みが把握できないため。
- ・ 不要不急の外出自粛及び外出抑制の観点から、社会的要請としての対応を図るため。

②運行休止期間及び再開時期

- ・ 休止期間：令和2年5月11日（月）～7月31日（金）
- ・ 再開時期：人の動きや日常生活が正常な状況になるなど、新型コロナウイルス感染症の収束事態を適正に見極めながら、運行事業者等と協議している。

4 運行事業者

- ・ コミュニティバス：西武バス株式会社
- ・ コミュニティタクシー 大沼ルート・鈴木ルート：トーショー交通株式会社
栄町ルート：小平交通有限公司